

2024年3月27日

東京都渋谷区神宮前五丁目52番2号
株式会社フォーバル
代表取締役 中島 將典

千葉県千葉市中央区新宿二丁目3番5号
株式会社 Meisin
代表取締役 鈴木 竜一郎

株式交換に関する事後開示事項

今般、2024年2月16日付株式交換契約に基づき、株式会社フォーバル（本店所在地：東京都渋谷区神宮前五丁目52番2号）を株式交換完全親会社、株式会社 Meisin（本店所在地：千葉県千葉市中央区新宿二丁目3番5号）を株式交換完全子会社とする株式交換を行いました。

本株式交換に関する事後開示事項は、以下のとおりです。

記

1. 株式交換が効力を生じた日

2024年3月27日

2. 株式交換完全子会社における手続の経過

(1) 会社法第784条の2（株式交換の差止請求）の規定による請求に係る手続の経過

該当事項はありません。

(2) 会社法第785条（株式買取請求）の規定による手続の経過

株式交換完全子会社は、会社法第785条第3項及び第4項の規定に基づき、2024年3月6日、株主に対し、本株式交換を実施する旨、並びに株式交換完全親会社である株式会社フォーバルの商号及び本店を通知しましたが、同条第1項に定める株式買取請求はありませんでした。

(3) 会社法第787条（新株予約権買取請求）の規定による手続の経過

該当事項はありません。

(4) 会社法第789条（債権者の異議）の規定による手続の経過

該当事項はありません。

3. 株式交換完全親会社における手続の経過

(1) 会社法第796条の2（株式交換の差止請求）の規定による請求に係る手続の経過

該当事項はありません。

(2) 会社法第 797 条 (株式買取請求) の規定による手続の経過

該当事項はありません。

(3) 会社法第 799 条 (債権者の異議) の規定による手続の経過

該当事項はありません。

4. 株式交換により株式交換完全親会社に移転した株式交換完全子会社の株式の数

本株式交換により、株式会社フォーバルに移転した株式会社 Meisin の株式の数は、株式会社 Meisin の発行済株式総数 200 株から、株式会社フォーバルが所有する株式会社 Meisin の株式 102 株を除いた、98 株です。

5. その他株式交換に関する重要な事項

該当事項はありません。

以 上